

2020年8月24日 一般社団法人 shelf

●本ガイドラインの策定について

shelfの次回公演、2020年10月『Rintrik』について、稽古再開、公演の実施のために策定。一般社団法人 shelfが専門家の知見を元に策定した。政府の専門家会議「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」中にある「各業種のガイドライン等の作成に当たって求められる基本的な考え方や留意点の例」等に留意しつつ、各業界団体（文末参照）が出しているガイドラインも参考にしている。

●本ガイドラインの内容

- (1) 全般
- (2) 稽古期間から劇場入りまでの対策
- (3) 劇場における対策
- (4) 来場者に関する感染防止策

(1) 全般

- ・スタッフ・キャストは健康を守ることを第一と考え、息苦しさや強いだるさ、発熱などの症状がある場合や、咳などの比較的軽いかぜの症状がある場合は、カンパニー代表者に連絡の上、自宅待機とする。
- ・万が一感染者が出て稽古・公演に中止を含む支障が出た場合も、感染者には絶対に責務を負わせない。
- ・稽古の続行・休止・中止についてはカンパニー代表者が責任を持って決定し、公演の進行に支障がある場合は迅速にチーム内、及び広く一般にその旨を告知する。
- ・稽古期間中及び公演中、スタッフ、キャストは極力三密の状況を避けるものとする。例えば、家族以外との外での会食は原則行わないものとし、やむを得ない場合は、食事中も、会話をするときにはマスクを着用することとする。
- ・各キャスト・スタッフの緊急連絡先、連絡網を作成する。必要に応じて保健所等の公的機関へ情報が提供され得ることを全員に事前に周知する。（コンタクトシートに全スタッフ・キャストの連絡先を明記する。）
- ・公演関係者に感染が疑われる場合には、保健所の聞き取りに協力し、必要な情報提供を行う。
- ・万が一、感染が発生した場合は、感染した人の人権を守る配慮を行う。
- ・体調不良者が出た場合、帰国者・接触者相談センター等に連絡し、対応を相談する。

## (2) 稽古期間から劇場入りまでの対策

- ・体調不良者が出た場合に備え、可能な限りバックアップができる体制を構築する。
- ・新型コロナウイルス感染症を疑う症状を呈した方と、発症2日前から隔離開始までの期間に濃厚接触した可能性がある場合は、カンパニー代表に速やかに申し出ることとする。
- ・政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域等への渡航及び当該国・地域の在住者は帰国、入国から14日以上経過した後、稽古参加とする。
- ・発熱等の症状により自宅で療養することとなった者は、毎日、健康状態を確認した上で、症状が改善してから最低48時間の経過期を経るまでは稽古に参加しないこととする。
- ・各自自宅・滞在施設にて、検温を実施し、毎日記録することとする。37.5℃以上の発熱がある場合や体調に異変がある場合は自宅待機とする。
- ・稽古場入室時、手洗いや手指消毒を行う。
- ・稽古場においては、十分な時間を設定し、三密の発生防止に努める。
- ・稽古時には十分な時間を設定し、一日の拘束時間が過度に長時間にならないよう配慮する。
- ・稽古場内は常時換気を実施する。
- ・稽古場内のドアノブ、机、椅子など接触の多い個所は頻繁に清拭消毒を行う。
- ・稽古中、キャスト以外は全員マスク着用を義務とする。またキャストも出来る限りマスクを着用、稽古中も可能な限り、1m以上（可能であれば2m）の社会的距離をとることとする。
- ・スタッフはできるだけ用具の共有を行わないものとする。
- ・キャスト、スタッフにおいてはシューズ、カップなどの共有を避け、管理、洗浄、消毒は各自責任を持って行う。
- ・稽古参加以外の関係者の稽古場の出入りは必要時を除き、極力少なくする。
- ・トイレは各自ハンドタオルを持参するか、ペーパータオルを使用する。またトイレの蓋がある場合は、蓋をして水を流す。
- ・ペットボトル等、飲料、ケータリングは各自、管理・破棄をする。残置に注意し、残置されたペットボトルは廃棄する。
- ・清掃やゴミの廃棄を行う者はマスクの着用を徹底し、作業を終えた後は、手洗いや手指消毒を行う。
- ・感染リスクの把握の為、各自の稽古場への経路を把握する。（電車・自家用車・自転車等）
- ・移動中はマスクを着用・咳エチケットを遵守する。
- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避けるものとする。必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
- ・その他、今回の公演の稽古場である山吹ファクトリーの利用規約に基づき、適切な感染症対策、予防を行うものとする。
- ・山吹ファクトリーご利用にあたってのお願い（新型コロナウイルス感染拡大防止対策）及び、利用規約

<https://www.yamabukifactory.tokyo/news/453/>

<https://www.yamabukifactory.tokyo/wp2018/wp-content/uploads/2020/08/940876a28fcdf5012d6123d97a102d4b.pdf>

### (3) 劇場における対策

- ・ 仕込み・撤去において、十分な時間を設定し、三密の発生防止に努める。
- ・ 舞台稽古時には十分な時間を設定し、一日の拘束時間が過度に長時間にならないよう配慮する。
- ・ 出演のキャスト以外はマスクを着用する。
- ・ 舞台セットのキャスト・スタッフの触れる部分、小道具などはなるべく小道具ごと、機材ごとに担当者を決め、担当者以外が扱わないようにする。
- ・ 客席、客席椅子、客入れ扉ドアノブ、エレベーターのボタンなど、来場者が触れる箇所は、開場前に必ず消毒を行う。
- ・ 楽屋スペース内では可能な限り距離を取った鏡前の配置とする。
- ・ 楽屋スペース内は常時換気を実施する。
- ・ 楽屋スペース内の机、いすなどは頻繁な清拭消毒・除菌を行う。
- ・ 楽屋スペース入室時、手洗いや手指消毒を行う。
- ・ キャスト、スタッフにおいてはシューズ、カップなどの共有を避け、管理、洗浄、消毒は各自責任を持って行う。
- ・ トイレは各自ハンドタオルを持参するか、ペーパータオルを置く。またトイレの蓋は、蓋をして水を流す。
- ・ 関係者の楽屋スペースの出入りは必要時を除き極力少なくする。
- ・ 楽屋スペース内やケータリング場に、奨励される消毒方法に関しての貼り出しをする。
- ・ ケータリングは極力個包装のもの、弁当はパッケージされたものにする。
- ・ ケータリングでは使い捨ての紙コップ・紙皿などを使用する。自身のみが使うカップ・タンブラー等を持参・使用する場合は、各自管理する。
- ・ ペットボトル飲料は各自、管理・破棄をする。残置に注意し、残置されたペットボトルは廃棄する。
- ・ 水回りや洗い物は全てペーパータオルを使用する。
- ・ 清掃やゴミの廃棄を行う者はマスクの着用を徹底し、作業を終えた後は、手洗いや手指消毒を行う。
- ・ 感染リスクの把握の為、各自の劇場への経路を把握する。（電車・自家用車・自転車等）
- ・ 移動中はマスクを着用、咳エチケットを遵守する。
- ・ 客席は、席と席の距離を取るなど、できる限り密集にならないよう心がける。
- ・ 舞台と客席との距離を 2m 空けるものとする。
- ・ 公演の前後及び公演の休憩中に、会場内の換気を行う。また公演中についても適切な換気を行う。
- ・ 以下のような手段をとり、密集を回避する方策や密な状況を発生させない工夫の導入を検討すること。
  - － 入場時のチケット確認（もぎり）の簡略化
  - － 入場待機列の設置
  - － 大人数での来場の制限等
  - － 事前に余裕を持った入場時間、退場時間を設定し、整理番号ごとの時間差で入退場、開場時間の前倒し等の工夫を行う。
  - － チラシ、アンケート、パンフレットなどは、手渡しによる配布を行わない。
  - － 面会は中止とし、プレゼント・差し入れ等は控えるように呼びかける。
  - － ロビー花、楽屋花の受領は中止する。

- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに隔離等を行い、人との接触をできる限り避けるものとする。必要に応じて直ちに帰宅させ、自宅待機とする。
- ・その他、今回の公演の会場である CLASKA, The 8th Gallery の責任者と事前に打ち合わせをし、適切な感染症対策、予防を行うものとする。

#### (4) 来場者に関する感染防止策

- ・来場者の氏名、および緊急連絡先の把握を行う。また、来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得る事を事前に周知する。
- ・来場者の検温実施の要請のほか、来場を控えてもらうケースを事前に周知する。
- ・感染予防のため、劇場と協力の上、来場者に対して以下の周知をする。
- ・マスク着用、手指衛生、咳エチケット、社会的距離の確保の徹底、及び下記の症状に該当する場合に来場を控えること。
  - －37.5°C以上の発熱、極端な咳、呼吸困難、倦怠感、咽頭痛、味覚・嗅覚障害、頭痛、下痢、嘔気・嘔吐
  - ・以下の場合には、入場しないよう要請する。
    - －検温の結果、37.5°C以上の発熱があった場合
    - －咳・咽頭痛などの症状がある場合
    - －新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
    - －過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合。
- ・事前に余裕を持った入場時間を設定し、整理番号を用いた時間差での入場、開場時間の前倒し等の工夫をし、必要に応じて、入場制限を行う。
- ・パンフレット・チラシ・アンケート等の手渡しによる配布は行わない。
- ・プレゼント・差し入れ等は控えるように呼びかける。
- ・会場内では、接触感染や飛沫感染を防止するため、消毒や換気の徹底、マスク着用と会話抑制等、複合的な予防措置に努める。
- ・感染が疑われる者が発生した場合、速やかに医療機関及び保健所へ連絡し、指示を受ける。
- ・公演ごとに、来場者の氏名及び緊急連絡先を把握し、名簿を作成し保存する。保存期間を4週間とする。個人情報保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講ずる。
- ・感染が疑われる者が発生した場合には速やかに連携が図れるよう、所轄の保健所との連絡体制を整え、必要な情報提供を行う。

#### ●参考にしたガイドライン

- ・厚生労働省 新型コロナウイルス感染症について  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

・新型コロナウイルス感染症に係る兵庫県対処方針

<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/coronataishohoushin0413.html>

・公益社団法人全国公立文化施設協会

「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月25日）

[https://www.zenkoubun.jp/covid\\_19/index.html](https://www.zenkoubun.jp/covid_19/index.html)

・緊急事態舞台芸術ネットワーク

「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和2年6月30日）

[http://jpasn.net/stage\\_guideline0630a.pdf](http://jpasn.net/stage_guideline0630a.pdf)